

Ⅲ 今後の予定

令和8年6月22日



国土交通省 中部地方整備局
新丸山ダム工事事務所

- 引き続き、委員の助言を得ながら、工事中の環境保全措置を適切に実施するとともに、モニタリング調査による監視を継続していきます。
- 現在施行中の新丸山ダム本体左岸部施工及び既設丸山ダムの堤体の一部撤去が完了し、新丸山ダム左岸部について、ダムとしての必要な機能を確認した後に河床部の掘削に着手することとしています。
- ダム建設事業に伴う環境への大きなインパクトと想定される、既設丸山ダムの堤体の一部撤去や河床部の掘削に先立ち、次回の環境検討委員会を開催し、河床部掘削等におけるモニタリング計画への助言を得て、環境影響の把握に取り組んでいくことを予定します。